

# 四半期報告書

(第70期第2四半期)

自 平成29年7月1日

至 平成29年9月30日

大阪市淀川区西中島四丁目1番1号

日清食品ホールディングス株式会社

E 0 0 4 5 7

# 目 次

頁

表 紙

## 第一部 企業情報

### 第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 ..... 1
- 2 事業の内容 ..... 1

### 第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク ..... 2
- 2 経営上の重要な契約等 ..... 2
- 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 ..... 2

### 第3 提出会社の状況

#### 1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 ..... 7
- (2) 新株予約権等の状況 ..... 7
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 ..... 7
- (4) ライツプランの内容 ..... 7
- (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 ..... 7
- (6) 大株主の状況 ..... 8
- (7) 議決権の状況 ..... 9

#### 2 役員の状況 ..... 9

### 第4 経理の状況 ..... 10

#### 1 四半期連結財務諸表

- (1) 四半期連結貸借対照表 ..... 11
- (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 ..... 13
  - 四半期連結損益計算書 ..... 13
  - 四半期連結包括利益計算書 ..... 14
- (3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書 ..... 15

#### 2 その他 ..... 19

## 第二部 提出会社の保証会社等の情報 ..... 20

四半期レビュー報告書

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年11月10日

【四半期会計期間】 第70期第2四半期(自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日)

【会社名】 日清食品ホールディングス株式会社

【英訳名】 NISSIN FOODS HOLDINGS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 安藤 宏基

【本店の所在の場所】 大阪市淀川区西中島四丁目1番1号  
(同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」  
で行っております。)

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区新宿六丁目28番1号

【電話番号】 (03) 3205-5111 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役・CFO (グループ財務責任者) 兼 常務執行役員 横山 之雄

【縦覧に供する場所】 日清食品ホールディングス株式会社 東京本社  
(東京都新宿区新宿六丁目28番1号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第69期 第2四半期 連結累計期間	第70期 第2四半期 連結累計期間	第69期
会計期間	自平成28年4月1日 至平成28年9月30日	自平成29年4月1日 至平成29年9月30日	自平成28年4月1日 至平成29年3月31日
売上高 (百万円)	235,844	247,317	495,715
経常利益 (百万円)	13,768	19,005	32,864
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	12,215	14,112	23,558
四半期包括利益又は 包括利益 (百万円)	△17,845	19,803	10,991
純資産額 (百万円)	351,524	369,816	353,517
総資産額 (百万円)	507,847	543,808	537,180
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	112.99	135.55	221.33
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	112.42	134.89	220.25
自己資本比率 (%)	66.9	65.5	63.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	10,434	18,571	33,151
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△20,164	△19,033	△29,814
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△15,061	△17,843	△26,055
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	58,591	50,038	67,563

回次	第69期 第2四半期 連結会計期間	第70期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自平成28年7月1日 至平成28年9月30日	自平成29年7月1日 至平成29年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	85.20	80.24

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 「売上高」には、消費税等は含まれておりません。

#### 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間の世界経済は、政治、政策面での先行き不透明感が残る中、総じて回復基調となりました。欧米においては、雇用環境の改善や個人消費の持ち直しにより、底堅い成長を維持しました。アジアでは地政学的リスクが高まるものの、新興国での個人消費やインフラ需要を中心に景気は回復傾向となりました。

国内においては、企業収益や雇用・所得環境の改善を背景に、個人消費に持ち直しの動きが見られるなど、景気は緩やかな回復基調が続いております。

このような状況の中、当社グループは平成29年3月期からの5カ年を対象とする「中期経営計画2020」に基づき、「本業で稼ぐ力」と「資本市場での価値」の向上を実現すべく、戦略テーマである①グローバルブランディングの促進、②海外重点地域への集中、③国内収益基盤の盤石化、④第2の収益の柱の構築、⑤グローバル経営人材の育成・強化に取り組んでおります。

この結果、当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高では前年同期比4.9%増の2,473億17百万円となりました。利益面では、営業利益は前年同期比30.7%増の153億40百万円、経常利益は前年同期比38.0%増の190億5百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は、前年同期比15.5%増の141億12百万円となりました。

<連結業績>

(単位：百万円)

区分	平成29年3月期	平成30年3月期	対前年同期比	
	自平成28年4月1日 至平成28年9月30日	自平成29年4月1日 至平成29年9月30日	金額	%
売上高	235,844	247,317	+11,473	+4.9
営業利益	11,735	15,340	+3,604	+30.7
経常利益	13,768	19,005	+5,236	+38.0
親会社株主に帰属 する四半期純利益	12,215	14,112	+1,897	+15.5

報告セグメント別の業績の概況は、以下のとおりであります。

#### ① 日清食品

日清食品㈱の販売状況は、袋めん市場の低迷による影響はあったものの、カップめん類、即席ライス類が売上を伸ばし前年同期比で増収となりました。

カップめん類では、新たに発売した、こってりなのに“脂質50%OFF”“糖質40%OFF”“カロリー178kcal”を実現した「カップヌードル ナイス」をはじめ、「カップヌードル」群が順調に推移しました。また、即席ライス類では昨年8月に湯かけタイプにリニューアルした「カレーメシ」が引き続き好調であったことに加え、新たに発売した「カップヌードル ぶっこみ飯」、「チキンラーメン ぶっこみ飯」が売上増に貢献しました。

この結果、報告セグメントにおける日清食品の売上高は、前年同期比2.5%増の1,078億91百万円となり、セグメント利益は、前年同期比10.1%増の118億33百万円となりました。

#### ② 明星食品

明星食品㈱の販売状況は、袋めん類では、「明星 チャルメラ」シリーズが引き続き売上を伸ばしました。一方、カップめん類では、「明星 ぶぶか」シリーズや「明星 チャルメラカップ」シリーズが好調だったものの、「明星 一平ちゃん夜店の焼そば」シリーズが新製品の発売を昨年より控えたため売上が前年同期を下回ったことから、即席めん事業全体として前年同期をやや下回りました。利益につきましては、生産性向上や原価率、販売経費率の改善等により増益となりました。

この結果、報告セグメントにおける明星食品の売上高は、前年同期比0.9%減の199億1百万円となり、セグメント利益は、前年同期比42.6%増の10億39百万円となりました。

### ③ 低温事業

日清食品チルド類の販売状況は、ラーメン類が主力ブランド「行列のできる店のラーメン」の好調により、順調に推移しました。しかしながら、チルドめんの需要が低迷しており、市場環境も激化していることから、前年同期比で減収となりました。

日清食品冷凍類の販売状況は、具付きパスタ類、具付きラーメン類を中心に売上が伸長しました。パスタ類では、「牛挽肉とまいたけのクリーミーボロネーゼ」をはじめとする、もちっとした食感が特徴の「日清もちっと生パスタ」シリーズが引き続き好調でした。具付きラーメン類では「冷凍 日清中華 汁なし担々麺」、「冷凍 日清具多 辣椒担々麺」等が売上を伸ばしました。

この結果、報告セグメントにおける低温事業の売上高は、前年同期比4.7%増の319億92百万円となり、セグメント利益は、前年同期比11.5%増の12億2百万円となりました。

### ④ 米州地域

米州地域においては、価格競争の影響を受けにくい企業体質への改善を目指しております。昨年9月に米国及びブラジルで「CUP NOODLES」のリニューアルを実施し、市場のニーズに合った高付加価値商品の投入と、既存ブランドの売上と利益の確保に取り組んでおり、米州セグメント全体として増収となりました。

この結果、報告セグメントにおける米州地域の売上高は、前年同期比11.6%増の307億64百万円、セグメント利益は前年同期比51.2%増の11億27百万円となりました。

### ⑤ 中国地域

中国地域においては、中国大陸での即席めん市場が底を打ち、高価格帯市場が拡大しております。そのような中、販売エリア拡大（華北・東北・西南地区）と中国版カップヌードル「合味道」のブランド強化に取り組んでおります。売上については、前第4四半期連結会計期間より連結子会社化したMC Marketing & Sales (Hong Kong) Limitedの寄与もあり増収となりました。利益については、新工場稼働に伴う償却費の増加などにより前年同期をやや下回りました。

この結果、報告セグメントにおける中国地域の売上高は、前年同期比20.2%増の209億83百万円となり、セグメント利益は、前年同期比0.5%減の18億8百万円となりました。

また、報告セグメントに含まれない事業セグメントである国内の菓子事業、飲料事業等及び欧州地域、アジア地域を含んだ「その他」の売上高は前年同期比2.3%増の357億84百万円となり、セグメント利益は、前年同期比41.4%減の13億34百万円となりました。

## (2) 財政状態の状況

当第2四半期連結会計期間末の当社グループの総資産は、前連結会計年度末に比べ66億27百万円増加し、5,438億8百万円となりました。当第2四半期連結会計期間末の資産、負債及び純資産の状況は次のとおりであります。

資産の増加につきましては、主に現金及び預金が189億11百万円減少した一方、有形固定資産が199億36百万円、受取手形及び売掛金が30億19百万円、流動資産のその他が25億5百万円増加したことによるものであります。

負債につきましては、前連結会計年度末に比べ96億71百万円減少し、1,739億91百万円となりました。これは主に支払手形及び買掛金が33億91百万円、流動負債のその他が11億41百万円増加した一方、短期借入金金が152億55百万円減少したことによるものであります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ162億98百万円増加し、3,698億16百万円となりました。これは主に利益剰余金が95億22百万円増加したこと及びその他有価証券評価差額金が43億94百万円増加したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末の63.5%から65.5%となりました。

### (3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下、資金という。）は、前第2四半期連結累計期間における303億29百万円の減少から、167億85百万円の減少となりました。当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

区分	前第2四半期連結累計期間	当第2四半期連結累計期間	増減額
	自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日	自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日	
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,434	18,571	+8,136
投資活動によるキャッシュ・フロー	△20,164	△19,033	+1,130
財務活動によるキャッシュ・フロー	△15,061	△17,843	△2,782
現金及び現金同等物に係る換算差額	△5,538	1,520	+7,059
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△30,329	△16,785	+13,544
現金及び現金同等物の期首残高	88,689	67,563	△21,125
現金及び現金同等物の四半期末残高	58,591	50,038	△8,553

#### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の増加は185億71百万円（前年同期比81億36百万円の資金の増加）となりました。これは主に売上債権の増減額が増加したことにより資金が26億55百万円減少したものの、有価証券等売却損益により資金が64億14百万円、仕入債務の増減額の増加により資金が56億71百万円増加したことによるものです。

#### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の減少は190億33百万円（前年同期比11億30百万円の資金の増加）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出の増加により資金が133億12百万円減少したものの、投資有価証券等の取得による支出の減少により資金が147億18百万円増加したことによるものです。

#### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の減少は178億43百万円（前年同期比27億82百万円の資金の減少）となりました。これは主に非支配株主からの払込みによる収入の減少により資金が12億46百万円、長期借入れによる収入の減少により資金が9億円減少したことによるものです。

### (4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

### (5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は以下のとおりであります。

#### I. 基本方針の内容

当社グループは、創業者の掲げた「食足世平」、「美健賢食」、「食創為世」及び「食為聖職」の4つの言葉を変換することのない創業の価値観と捉え、グローバルに「食」の楽しみや喜びを提供することで、社会や地球に貢献する「EARTH FOOD CREATOR」をグループ理念とし、その体現を目指しております。

平成29年3月期からの5カ年では「中期経営計画2020」（以下「本中計」といいます。）に取り組んでおります。本中計では、「グローバルカンパニーの評価獲得」の要件として、「本業で稼ぐ力」と「資本市場での価値」を重視した数値目標を設定しております。

本中計の数値目標の達成に向けて、以下5つの戦略を遂行し、収益性の追求を徹底します。

##### ① グローバルブランディングの促進

海外の収益性向上のため、自社の強みが活かせる高付加価値商品のカップヌードルの海外展開を加速し、海外販売食数において1.5倍の成長を目指し、収益の向上につなげます。明確化したターゲット（一定の生活水準を満たした若者）に対して、デザイン、フレーバー、プロモーションの各施策でアプローチを徹底する事で、効果的かつ効率的にマーケットへの浸透を促進してまいります。

##### ② 海外重点地域への集中

市場自体の魅力（即席めん市場規模・成長性）、当社の勝機（事業基盤の強さ及び短～中期でのカップ型商品等

の高付加価値製品市場拡大可能性)の2つの観点から、BRICs(ブラジル、ロシア、インド、中国)を重点地域として設定し、当該地域における確実な利益成長を実現します。中国では成長する収益率の高いカップヌードルの販売エリア拡大をさらに進めてまいります。インドでは都市部での袋めんの成長に加え、急増する中間富裕層に向けてカップヌードルの強化も推進してまいります。ブラジル、ロシアに関しましては、ともにNo.1シェアの確固たる基盤を活かし、高付加価値商品のカップめん市場拡大を図り、さらなるシェア獲得と利益を目指してまいります。

### ③ 国内収益基盤の盤石化

人口減少及び人口・消費者構成変化に影響されない事業モデルを構築すべく、マーケティングを軸とした国内市場の深耕と、省人化及び食の安全性の向上を可能にする工場高度化投資を実行し、国内即席めん事業の収益基盤をより盤石なものとしていくことで、「100年ブランドカンパニー」の実現を目指してまいります。

### ④ 第2の収益の柱の構築

菓子・シリアル事業を第2の収益の柱へと成長させるため、国内外での取り組みを強化します。各社のさらなるブランド成長に加え、技術シナジーによる連携強化、海外事業展開、M&Aの活用を行い、持分法適用会社である提携先も含めて売上高1,000億円規模を目指してまいります。また、低温事業・飲料事業におきましても、前中計期間までに進めてきたブランドの浸透を背景に、国内でのさらなる利益成長を目指してまいります。

### ⑤ グローバル経営人材の育成・強化

これまでの積極的投資によりプラットフォームの強化は進み、成長をサポートする体制を整えることができました。今後は選抜型社内大学やダイバーシティの推進、及び海外トレーニー制度の強化などによるグループ内での人材育成施策と、外部からの人材登用との両輪で経営人材を増やし、グローバル経営を加速してまいります。

## II. 不適切な支配の防止のための取組み

当社は、大規模買付者により大規模買付行為が行われる場合、これを受け入れて大規模買付行為に応じるか否かの判断は、最終的には株主の皆様ご自身の判断に委ねられるべきものであると考えております。

しかしながら、大規模買付行為は、それが成就すれば、当社の事業及び経営の方針に直ちに大きな影響を与えうるものであり、当社の企業価値及び株主共同の利益に重大な影響を及ぼす可能性を内包しております。また、近時の日本の資本市場と法制度の下においては、上記Iで述べた当社の企業価値の根幹を脅かし、当社の企業価値及び株主共同の利益に明白な侵害をもたらすような大規模買付行為がなされるおそれも、決して否定できない状況にあります。

そこで、当社としては、大規模買付行為が行われようとする場合、大規模買付者に対して大規模買付行為が当社の企業価値及び株主共同の利益に及ぼす影響を適切に判断する必要かつ十分な情報を提供するように求めること、大規模買付者の提案する事業及び経営の方針等が当社の企業価値及び株主共同の利益に与える影響を当社取締役会が検討・評価して株主の皆様判断の参考に供すること、さらに、場合によっては、当社取締役会が大規模買付行為又は当社の事業及び経営の方針等について大規模買付者と交渉・協議を行い、あるいは当社取締役会としての事業及び経営の方針等に関する代替案を株主の皆様提示するというプロセスを確保するとともに、当社の企業価値及び株主共同の利益に対する明白な侵害を防止するため、大規模買付行為に対する対抗措置を準備しておくことも、株主の皆様に対する責務であると考えております。

また、株主の皆様にとっても、大規模買付者の提案に一定のルールを設け、十分な情報の提供と検討の期間を確保し、取締役会が必要な交渉を行うとともに、公正なご判断を仰ぐ仕組みを構築することは、株主共同の利益の向上のためにも必要であると考えます。

現在も金融商品取引法によって、濫用的な買収を規制する一定の対応はなされておりますが、公開買付けが開始される前における情報提供と検討時間を法的に確保すること及び市場内での買集め行為を法的に制限することがいずれもできないなど、必ずしも有効に機能しないことが考えられます。当社が中長期的な企業価値の向上を目指し、持続的な成長戦略を実施するために本施策を定めることにより、不測の事態などによる混乱や弱体化に備えることは、当社の経営資源を分散させることなく成長戦略に集中できる環境を整えるために必要であります。本施策を定めることは決して当社の取締役の保身を目的としないのみならず、取締役の責務である当社グループの企業価値・株主共同の利益の維持、向上に資するものと考えております。

当社は、かかる見解を具体化する施策として、平成19年6月28日開催の当社第59期定時株主総会において、「当社株式の大規模買付行為に関する対応策(買収防衛策)」(以下「本対応策」といいます。)の導入(平成28年6月28日開催の第68期定時株主総会において、平成31年6月開催予定の当社第71期定時株主総会終結の時まで延長すること等の改正をご承認いただいております。)を決議しております。また、大規模買付者が従うべき一定の情報提供等に関する手続き並びに大規模買付者が当該手続きを遵守しない場合又は大規模買付行為によって当社の企業価値及び株主共同の利益が毀損される場合に当社がとりうる対抗措置発動の要件、手続き及び内容に関するルール(以下「大規模買付ルール」といいます。)を定めております。

## III. 不適切な支配の防止のための取組みについての取締役会の判断

本対応策は、株主の皆様をして大規模買付行為に応じるか否かについての適切な判断を可能ならしめ、かつ当社の企業価値及び株主共同の利益に対する明白な侵害を防止するために、大規模買付者が従うべきルール、並びに当社が

発動する対抗措置の要件及び内容を予め設定するものであり、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上を目的とするものです。

また、大規模買付ルールの内容並びに対抗措置の内容及び発動要件は、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上という目的に照らして合理的であり、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に資するような大規模買付行為までも不当に制限するものではないと考えます。

なお、本対応策においては、対抗措置の発動等に際して、取締役の恣意的判断を排除し、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上という観点から客観的に適切な判断を行うための諮問機関として独立委員会を設置することとしております。当社取締役会は、対抗措置の発動等の決定に先立ち、独立委員会の勧告を得る必要があります。また当社取締役会はかかる独立委員会の勧告を最大限尊重しなければなりませんので、これにより、当社取締役会による恣意的判断が排除されることになります。

#### (6) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、37億41百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	500,000,000
計	500,000,000

###### ②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数 (株) (平成29年9月30日)	提出日現在 発行数 (株) (平成29年11月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	117,463,685	117,463,685	東京証券取引所 市場第一部	権利内容になんら制限 のない標準となる株式 であり、単元株式数は 100株であります。
計	117,463,685	117,463,685	—	—

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成29年7月1日～ 平成29年9月30日	—	117,463,685	—	25,122	—	48,370

## (6) 【大株主の状況】

平成29年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
公益財団法人 安藤スポーツ・食文化振興財団	大阪府池田市満寿美町8-25	79,043	6.73
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内2-3-1	78,000	6.64
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山2-5-1	54,000	4.60
株式会社安藤インターナショナル	東京都新宿区新宿6-28-1	39,455	3.36
日本マスタートラスト信託銀行株式会 社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	33,782	2.88
株式会社みずほ銀行(常任代理人 資産 管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区大手町1-5-5 (東京都中央区晴海1-8-12)	33,750	2.87
日本トラスティ・サービス信託銀行株 式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	31,994	2.72
ジェービー モルガン チェース バ ンク 380072 (常任代理人 株式会社 みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UK (東京都港区港南2-15-1)	31,423	2.68
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	22,735	1.94
ステート ストリート バンク ウェ スト クライアント トリーティー 505234 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	1776 Heritage Drive, North Quincy, MA USA 02171 (東京都港区港南2-15-1)	17,295	1.47
計	—	421,478	35.88

(注) 1. 上記のほか、当社所有の自己株式133,436百株(所有割合11.36%)があります。

2. 平成29年7月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、株式会社みずほ銀行及びその共同保有者が平成29年6月30日現在で以下の通り株式を保有している旨が記載されているものの、アセットマネジメントOne株式会社については、当社として第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、株式会社みずほ銀行及びその共同保有者の大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	33,750	2.87
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1-2-1	14,830	1.26
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内1-8-2	29,275	2.49
計	—	77,855	6.63

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成29年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 13,343,600	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式103,986,600	1,039,866	—
単元未満株式	普通株式 133,485	—	—
発行済株式総数	117,463,685	—	—
総株主の議決権	—	1,039,866	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が100株含まれております。  
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成29年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
日清食品ホールディングス 株式会社	大阪市淀川区西中島 4-1-1	13,343,600	—	13,343,600	11.36
計	—	13,343,600	—	13,343,600	11.36

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成29年7月1日から平成29年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	70,919	52,008
受取手形及び売掛金	65,290	68,309
有価証券	1,155	653
商品及び製品	12,697	13,586
原材料及び貯蔵品	16,209	17,188
その他	11,999	14,505
貸倒引当金	△385	△397
流動資産合計	177,887	165,854
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	60,936	67,204
機械装置及び運搬具（純額）	50,689	58,817
土地	52,748	53,133
その他（純額）	23,639	28,795
有形固定資産合計	188,013	207,950
無形固定資産		
のれん	30,464	29,756
その他	13,606	12,475
無形固定資産合計	44,070	42,232
投資その他の資産		
投資有価証券	120,136	121,156
退職給付に係る資産	335	321
その他	6,868	6,470
貸倒引当金	△132	△177
投資その他の資産合計	127,208	127,770
固定資産合計	359,293	377,953
資産合計	537,180	543,808

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	51,705	55,096
短期借入金	18,450	3,194
未払金	32,961	33,646
未払法人税等	7,926	6,440
その他	※ 24,804	※ 25,946
流動負債合計	135,847	124,324
固定負債		
長期借入金	※ 15,867	※ 16,120
退職給付に係る負債	7,346	7,235
その他	24,601	26,311
固定負債合計	47,815	49,666
負債合計	183,662	173,991
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	25,122	25,122
資本剰余金	49,823	49,818
利益剰余金	308,074	317,596
自己株式	△58,190	△58,063
株主資本合計	324,830	334,475
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	23,794	28,189
繰延ヘッジ損益	-	3
土地再評価差額金	△6,382	△6,382
為替換算調整勘定	△1,403	△219
退職給付に係る調整累計額	218	104
その他の包括利益累計額合計	16,227	21,695
新株予約権	1,626	1,870
非支配株主持分	10,833	11,775
純資産合計	353,517	369,816
負債純資産合計	537,180	543,808

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
売上高	235,844	247,317
売上原価	129,581	135,570
売上総利益	106,262	111,747
販売費及び一般管理費	※ 94,526	※ 96,406
営業利益	11,735	15,340
営業外収益		
受取利息	417	468
受取配当金	907	778
有価証券売却益	1,024	888
持分法による投資利益	647	1,340
その他	396	673
営業外収益合計	3,392	4,148
営業外費用		
支払利息	193	219
為替差損	951	15
その他	214	249
営業外費用合計	1,360	484
経常利益	13,768	19,005
特別利益		
固定資産売却益	22	38
投資有価証券売却益	6,828	551
受取保険金	—	415
その他	35	34
特別利益合計	6,887	1,040
特別損失		
固定資産廃棄損	103	165
減損損失	546	19
火災による損失	480	—
投資有価証券評価損	—	59
関係会社株式評価損	408	184
契約変更による精算金	536	—
その他	28	90
特別損失合計	2,102	519
税金等調整前四半期純利益	18,552	19,526
法人税等	6,185	5,301
四半期純利益	12,367	14,225
非支配株主に帰属する四半期純利益	151	112
親会社株主に帰属する四半期純利益	12,215	14,112

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
四半期純利益	12,367	14,225
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△20,790	4,393
繰延ヘッジ損益	△21	3
土地再評価差額金	△25	—
為替換算調整勘定	△9,033	1,603
退職給付に係る調整額	1,580	△137
持分法適用会社に対する持分相当額	△1,922	△284
その他の包括利益合計	△30,212	5,578
四半期包括利益	△17,845	19,803
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△17,686	19,580
非支配株主に係る四半期包括利益	△158	223

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	18,552	19,526
減価償却費	7,450	8,515
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	2,032	△316
持分法による投資損益 (△は益)	△647	△1,340
有価証券等売却損益 (△は益)	△7,853	△1,439
売上債権の増減額 (△は増加)	△162	△2,818
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△2,395	△1,825
仕入債務の増減額 (△は減少)	△2,335	3,336
未払金の増減額 (△は減少)	△583	640
その他	2,251	663
小計	16,310	24,943
法人税等の支払額	△8,942	△8,467
法人税等の還付額	578	45
その他	2,487	2,049
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,434	18,571
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	△4,582	△3,075
定期預金の払戻による収入	2,732	4,351
有価証券の取得による支出	△0	—
有価証券の売却及び償還による収入	—	500
有形固定資産の取得による支出	△14,163	△27,475
有形固定資産の売却による収入	236	122
投資有価証券等の取得による支出	△16,048	△1,329
投資有価証券等の売却及び償還による収入	12,329	8,018
その他	△668	△145
投資活動によるキャッシュ・フロー	△20,164	△19,033
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の増減額 (△は減少)	△15,745	△14,900
長期借入れによる収入	3,514	2,613
長期借入金の返済による支出	△1,176	△1,541
自己株式の増減額 (△は増加)	△1	△2
配当金の支払額	△4,321	△4,684
非支配株主への配当金の支払額	△19	△143
非支配株主からの払込みによる収入	2,312	1,065
その他	375	△250
財務活動によるキャッシュ・フロー	△15,061	△17,843
現金及び現金同等物に係る換算差額	△5,538	1,520
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△30,329	△16,785
現金及び現金同等物の期首残高	88,689	67,563
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	211	—
連結子会社の決算期変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	20	△739
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 58,591	※ 50,038

## 【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結子会社の事業年度等に関する事項の変更

従来、連結子会社のうち決算日または仮決算日が12月31日であったニッシンフーズアジア PTE. LTD. 等の連結子会社7社については、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っておりましたが、より適切な連結財務諸表の開示を行うため、第1四半期連結会計期間より決算日を3月31日に変更または連結決算日に仮決算を行う方法に変更しております。

これらの決算期変更に伴う、平成29年1月1日から平成29年3月31日までの損益は、利益剰余金の増減として調整し、現金及び現金同等物の増減については、四半期連結キャッシュ・フロー計算書の「連結子会社の決算期変更に伴う現金及び現金同等物の増減額」として表示しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

### ※財務制限条項

連結子会社である株式会社ニッキーフーズは、株式会社みずほ銀行をアレンジャーとする計3社の協調融資による分割実行可能期間付シンジケートローン契約を締結しております。この契約には次の財務制限条項（単体ベース）が付されており、これに抵触した場合、多数貸付人の請求に基づくエージェントの通知により、契約上の全ての債務について期限の利益を失い、直ちにこれを支払う義務を負っております。

- (1) 貸借対照表の純資産の部の金額を平成25年3月決算期末日における貸借対照表の純資産の部の金額の75%及び直前の決算期末日における貸借対照表の純資産の部の金額の75%のいずれか高い方の金額以上に維持すること。
- (2) 損益計算書上の経常損益につき、2期連続して損失を計上しないこと。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
借入金残高	3,400百万円	3,300百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
広告宣伝費	8,254百万円	7,681百万円
運賃・倉敷保管料	14,912	15,946
拡販費	41,719	43,517
給与諸手当	10,013	10,668

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
現金及び預金勘定	58,583百万円	52,008百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△3,395	△2,070
取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券)	3,403	100
現金及び現金同等物	58,591	50,038

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月28日 定時株主総会	普通株式	4,321	40	平成28年3月31日	平成28年6月29日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年11月10日 取締役会	普通株式	4,327	40	平成28年9月30日	平成28年11月29日	利益剰余金

II 当第2四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月28日 定時株主総会	普通株式	4,684	45	平成29年3月31日	平成29年6月29日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年11月10日 取締役会	普通株式	4,685	45	平成29年9月30日	平成29年11月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	日清食品	明星食品	低温事業	米州地域	中国地域	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	105,215	20,080	30,560	27,560	17,458	200,874	34,969	235,844	—	235,844
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	473	2,919	756	1	161	4,314	14,013	18,327	△18,327	—
計	105,689	23,000	31,317	27,561	17,620	205,188	48,983	254,172	△18,327	235,844
セグメント利益	10,752	728	1,078	745	1,817	15,122	2,278	17,401	△5,665	11,735

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、国内の菓子事業、飲料事業等並びに欧州地域、アジア地域を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額△5,665百万円には、退職給付関係費用△2,187百万円、のれんの償却額△985百万円、セグメント間取引消去等△161百万円、グループ関連費用△2,330百万円が含まれております。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第2四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	日清食品	明星食品	低温事業	米州地域	中国地域	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	107,891	19,901	31,992	30,764	20,983	211,533	35,784	247,317	—	247,317
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	424	2,549	708	2	182	3,867	14,067	17,935	△17,935	—
計	108,316	22,450	32,701	30,766	21,165	215,401	49,852	265,253	△17,935	247,317
セグメント利益	11,833	1,039	1,202	1,127	1,808	17,011	1,334	18,345	△3,004	15,340

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、国内の菓子事業、飲料事業等並びに欧州地域、アジア地域を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額△3,004百万円には、退職給付関係費用305百万円、のれんの償却額△847百万円、セグメント間取引消去等△129百万円、グループ関連費用△2,333百万円が含まれております。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	112円99銭	135円55銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	12,215	14,112
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	12,215	14,112
普通株式の期中平均株式数(百株)	1,081,065	1,041,097
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	112円42銭	134円89銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数(百株)	5,488	5,130
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があったも のの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

平成29年11月10日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額……………4,685百万円

(ロ) 1株当たりの金額……………45円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成29年11月29日

(注) 平成29年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年11月10日

日清食品ホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 津田 良洋 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小口 誠司 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 原口 雅治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日清食品ホールディングス株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成29年7月1日から平成29年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日清食品ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成29年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。

**【表紙】**

**【提出書類】** 確認書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の8第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成29年11月10日

**【会社名】** 日清食品ホールディングス株式会社

**【英訳名】** NISSIN FOODS HOLDINGS CO., LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 安藤 宏基

**【最高財務責任者の役職氏名】** 取締役・CFO（グループ財務責任者）兼 常務執行役員 横山 之雄

**【本店の所在の場所】** 大阪市淀川区西中島四丁目1番1号  
（同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は以下で行って  
おります。）  
東京都新宿区新宿六丁目28番1号

**【縦覧に供する場所】** 日清食品ホールディングス株式会社 東京本社  
（東京都新宿区新宿六丁目28番1号）  
株式会社東京証券取引所  
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長・CEO 安藤宏基及び当社最高財務責任者取締役・CFO（グループ財務責任者）兼 常務執行役員 横山之雄は、当社の第70期第2四半期（自平成29年7月1日 至平成29年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。